

設 計 書

工事名称 松戸市消防局空調設備改修工事（第3期）

工事場所 松戸市松戸新田114番地の5

工 期 令和 8年 月 日 から
令和 9年 3月12日 まで

設計年月日 令和 8年 8月 日

（ 工事価格 ）

前払金及工事出来高の内払回数については松戸市財務規則による。

参 考

[illegible]

建築工事 1階天井改修工事【休日作業】						
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
【直接仮設】						
墨出し	内部改修	1	式			別紙 00-0001
養生	内部改修 撤去時・下地組み時・仕上張り時	1	式			別紙 00-0002
整理清掃後片付け	内部改修 撤去時・下地組み時・仕上張り時	1	式			別紙 00-0003
内部仕上足場 (改修)	内部改修	1	式			別紙 00-0004
【撤去】						
天井下地撤去	集積共	274	m ²			
天井点検口撤去	集積共	4	か所			
天井合板・ボード 撤去	二重張り 一般 集積共	274	m ²			
天井合板・ボード 撤去	一重張り 一般 下がり天井側面 集積共	2	m ²			
天井廻り縁撤去	集積共	203	m			
下がり天井見切縁 撤去	集積共	9.9	m			
【新設】						
軽量鉄骨天井下地	19形(屋内) ふところ1.5m未満 下地張りなし @225 1/2サト含む	274	m ²			
軽量鉄骨下がり壁 下地	19形(屋内) H300～500程度	4.8	m			
軽量鉄骨天井 開口部補強 (電灯設備)	19形(屋内) 220×1235mm程度 ボード等切込み共	43	か所			
軽量鉄骨天井 開口部補強 (電灯設備)	19形(屋内) 150×150mm程度 ボード等切込み共	2	か所			
軽量鉄骨天井 開口部補強 (電灯設備)	19形(屋内) 450×450mm程度 ボード等切込み共	2	か所			

1階天井改修工事【休日作業】						
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
軽量鉄骨天井 開口部補強 (機械設備)	19形(屋内) 850×850mm程度 ボート等切込み共	6	か所			
軽量鉄骨天井 開口部補強 (天井点検口)	19形(屋内) 450×450mm程度 ボート等切込み共	14	か所			
軽量鉄骨天井 開口部補強 (天井点検口)	19形(屋内) 600×600mm程度 ボート等切込み共	6	か所			
天井点検口	一般タイプ アルミ製 内外枠共額縁 450角	14	か所			
天井点検口	一般タイプ アルミ製 内外枠共額縁 600角	6	か所			
天井 化粧 せっこうボート 張り(GB-D)	厚 9.5 準不燃 トライプ 突付け	274	m ²			
天井 せっこうボート 張り(GB-R)	厚 9.5 準不燃 突付け	1.3	m ²			
天井廻縁	アルミ製	203	m			
下がり天井見切縁	アルミ製	4.8	m			
開口閉塞	W1300×H350 LGS90形@300 石膏ボードt12.5 EP-G塗	1	か所			
開口閉塞	W1000×H350 LGS50形@450ﾀﾞﾌﾞﾙ 石膏ボードt12.5+9.5(両面) EP-G塗(両面)	1	か所			
開口閉塞	W800×H350 LGS50形@450ﾀﾞﾌﾞﾙ 石膏ボードt12.5+9.5(両面) ビニルクロス、EP-G塗	1	か所			
開口閉塞	W750×H350 ハーフション	1	か所			
下がり天井跡補修		1	式			
AW-101 アルミ補交換	障子固定共	1	か所			
計						

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

建築工事 1階天井改修工事【休日作業】						
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
墨出し	内部改修	1	式			別紙 00-0001
墨出し		274	m ²			
計						
養生	内部改修 撤去時・下地組み時・仕上張り時	1	式			別紙 00-0002
養生		274	m ²			
養生		274	m ²			
養生		274	m ²			
計						
整理清掃後片付け	内部改修 撤去時・下地組み時・仕上張り時	1	式			別紙 00-0003
整理清掃後片付け		274	m ²			
整理清掃後片付け		274	m ²			
整理清掃後片付け		274	m ²			
計						
内部仕上足場 (改修)	内部改修	1	式			別紙 00-0004
内部仕上足場 (改修)		274	m ²			
計						

建築工事 発生材処理						
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
発生材積込み		1	式			別紙 00-0005
発生材積込み	金属くず 人力	8.3	m3			
発生材積込み	がれき類その他 人力	1	m3			
発生材積込み	ボード・木材類 人力	4.1	m3			
計						
撤去材運搬		1	式			別紙 00-0006
撤去材運搬	ダンプトラック 2t積級 人力積込 金属くず DID区間有り 23.0km以下	8.3	m3			
撤去材運搬	ダンプトラック 2t積級 人力積込 がれき類その他 DID区間有り 23.0km以下	1	m3			
撤去材運搬	ダンプトラック 2t積級 人力積込 石こうボード類 DID区間有り 23.0km以下	4.1	m3			
計						
発生材処分費		1	式			別紙 00-0007
発生材処分費	金属くず	8.3	m3			
発生材処分費	がれき類その他	1	m3			
発生材処分費	石こうボード類	4.1	m3			
計						

機械設備工事		空調設備		機器設備		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
搬入・据付費		1	式			別紙 00-0009
パッケージ形空気調和機(セパレートマルチ)据付	屋内機 壁掛け - 2.8kW以下	3	台			
パッケージ形空気調和機(セパレートマルチ)据付	屋内機 天井吊り - 5.0kW以下	1	台			
パッケージ形空気調和機(セパレートマルチ)据付	屋内機 天井吊り - 7.1kW以下	1	台			
パッケージ形空気調和機(セパレートマルチ)据付	屋内機 天井吊り - 5.0kW以下	4	台			
パッケージ形空気調和機(セパレートマルチ)据付	屋内機 天井吊り - 25.0kW以下	1	台			
パッケージ形空気調和機(セパレートマルチ)据付	屋外機 壁掛け - 2.8kW以下	3	台			
パッケージ形空気調和機(セパレートマルチ)据付	屋外機 壁掛け - 5.6kW以下	1	台			
パッケージ形空気調和機(セパレートマルチ)据付	屋外機 床置き 防振基礎無し 8.0kW以下	1	台			
パッケージ形空気調和機(セパレートマルチ)据付	屋外機 床置き 防振基礎無し 12.5kW以下	2	台			
パッケージ形空気調和機(セパレートマルチ)据付	屋外機 床置き 防振基礎無し 28.0kW以下	1	台			
搬入費	複数搬入 200kg/m3未満	0.24	t			
計						
架台類		1	式			別紙 00-0010
床置架台		4	個			
壁掛架台		4	個			
三角ブラケット		2	個			
計						

機械設備工事		空調設備		配管設備		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
冷媒管		1	式			別紙 00-0012
冷媒・断熱材 被覆銅管 往復 (電線共巻)改修	6.35mm(液管) 12.70mm(ガス管)	40	m			
冷媒・断熱材 被覆銅管 往復 (電線共巻)改修	9.52mm(液管) 15.88mm(ガス管)	16	m			
計						
冷媒管	形鋼振れ止め対象	1	式			別紙 00-0013
冷媒・断熱材 被覆銅管 往復 (電線共巻)改修	12.70mm(液管) 25.40mm(ガス管)	7	m			
計						
保温		1	式			別紙 00-0014
冷媒管外装(往復)	屋外露出(SUS) 6.35mm(液管) 12.70mm(ガス管)	9	m			
冷媒管外装(往復)	屋外露出(SUS) 9.52mm(液管) 15.88mm(ガス管)	3	m			
冷媒管外装(往復)	屋外露出(SUS) 12.70mm(液管) 25.40mm(ガス管)	1	m			
保温化粧ケース (樹脂製)	75 × 63	8	m			
計						
形鋼振れ止め		1	式			別紙 00-0015
空調・配管工事費		3	%			
計						

[illegible]

[illegible]

[illegible]

機械設備工事 撤去工事						
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
配管撤去		1	式			別紙 00-0020
ドレン管撤去	鋼管25A 屋内一般	21	m			
冷温水管撤去	鋼管20A 屋内一般	33	m			
冷温水管撤去	鋼管25A 屋内一般	9	m			
冷温水管撤去	鋼管100A 屋内一般	22	m			
ドレン管 保温 撤去	グラスウール 天井内,ハイクシャフト内 アルミガラスウール 25A 再使用しない	21	m			
冷温水管 保温 撤去	グラスウール 屋内一般 アルミガラス化粧 原紙 20A 再使用しない	33	m			
冷温水管 保温 撤去	グラスウール 屋内一般 アルミガラス化粧 原紙 25A 再使用しない	9	m			
冷温水管 保温 撤去	会議室、屋内一般 アルミガラス化粧 原紙 100A 再使用しない	22	m			
冷温水管 保温外装 撤去		22	m			
ルキングジョイント	ハローズ型 100A	4	個			
ライニング仕切弁	5K (フランジ) 100A	4	個			
配管切断 (鋼管類) ・手間のみ	配管切断 20A 保温有	10	か所			
配管切断 (鋼管類) ・手間のみ	配管切断 25A 保温有	20	か所			
配管切断 (鋼管類) ・手間のみ	配管切断 32A 保温有	1	か所			
配管切断 (鋼管類) ・手間のみ	配管切断 100A 保温有	2	か所			
計						

[illegible]

[illegible]

現場説明書

1. 工事名称 松戸市消防局空調設備改修工事（第3期）
2. 工事場所 松戸市松戸新田1 1 4 番地の5
3. 説明事項

<工程管理について>

- ・事務室内での機械設備工事は週休2日制適用工事を履行しながら土、日、祝日に作業を行うこと。
- ・天井改修工事については休日工事とすること。

<週休2日制適用工事>

- ・本工事は、通期の週休2日に取り組むことを指定する週休2日工事（発注者指定方式）である
- ・受注者は、現場閉所（休息）による週休2日工事として取り組むこと。
なお、予定価格には4週8休達成相当の経費を補正している。
- ・週休2日制の実施にあたっては、「松戸市営繕工事週休2日工事試行実施要領」に基づき行うこと。

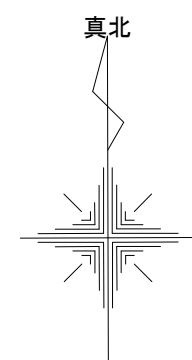
<その他>

- ・別途、電気設備工事が発注される。

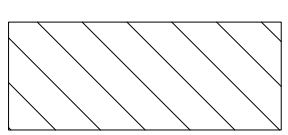
<注意事項>

- ・提出書類は松戸市建築工事提出書類一覧表による。
- ・検査・立会は松戸市建築工事検査・立会一覧表による。

松戸市消防局空調設備改修工事（第3期）



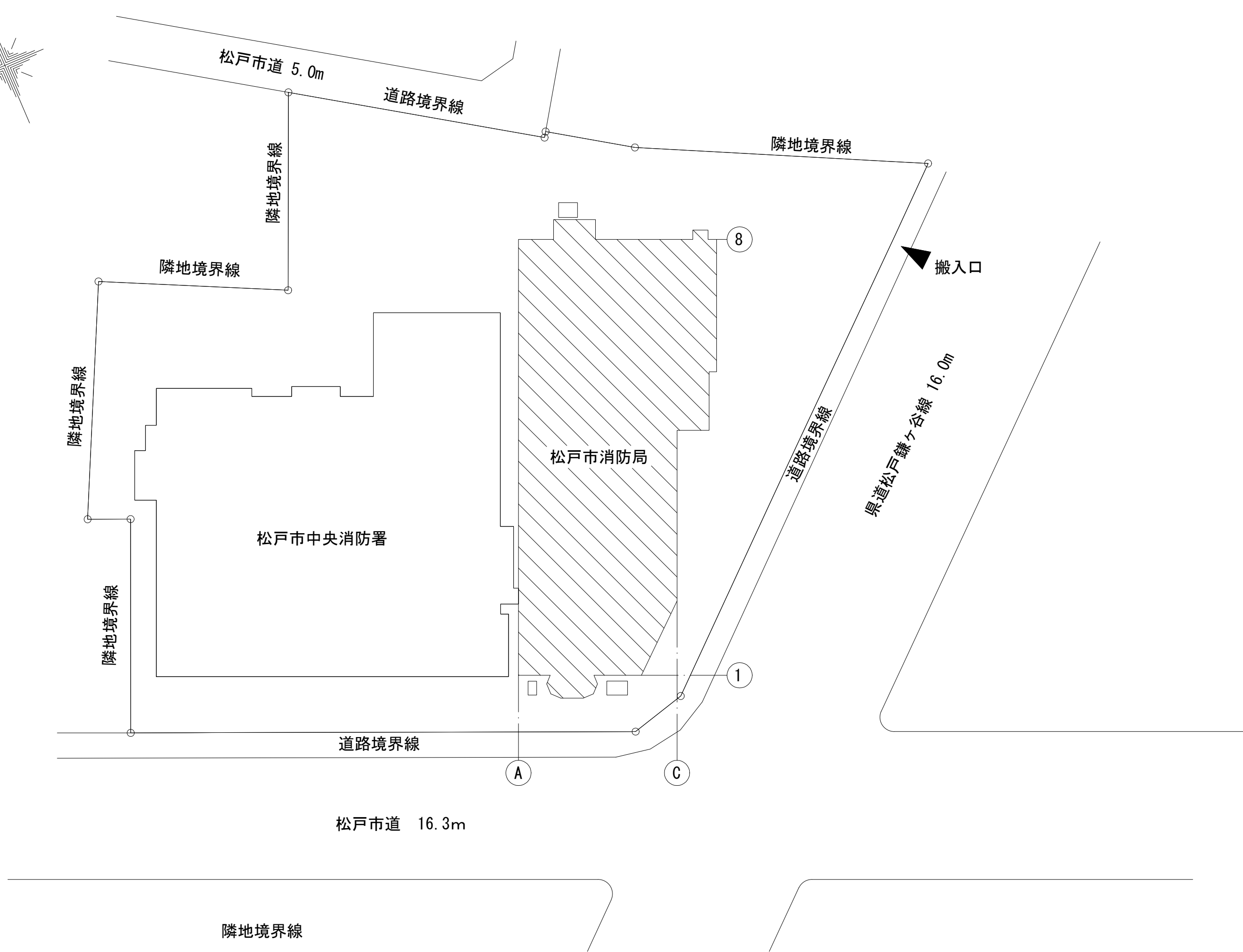
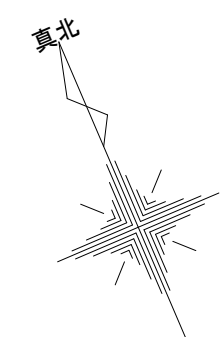
松戸市松戸新田 1 1 4 番地の5
松戸市消防局

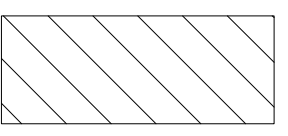
<凡例>  : 工事場所を示す

案内図 S=1:2500

工 事 概 要

- 松戸市消防局1階の空調設備を改修する。
- (1) 機械設備工事
- ア 空調設備工事
更衣室、会議室、予防課事務室、展示コーナー、協会事務室、防火相談室に空調設備を新設する。
 - イ 換気設備工事
換気設備を更新する。
 - ウ 撤去工事
既設ファンコイルユニット、エアハンドリングユニット、ルームエアコン、換気扇、チラー、ポンプ、膨張タンクを撤去する。
冷温水配管、ドレン管を撤去し閉塞処理を行う。
ダクト類を撤去する。
- (2) 建築工事
- 空調設備改修に伴う天井改修を行う。



<凡例>  : 工事箇所を示す

配置図 S=1:400

工事名	松戸市消防局空調設備改修工事（第3期）		
図面名	案内図、配置図、工事概要		
作成年月日	令和 8年 7月	変更年月日	
縮尺	1 : 2500 1 : 400	図面番号	M-01
松戸市 街づくり部 建築保全課			

松戸市機械設備工事特記仕様書

第8版(2026. 4.)

1. 工事概要

1. 工事場所 松戸市松戸新田 1 1 4 番地の 5
2. 建物概要

建築物名称	構造	階数	延べ面積(m ²)	消防法施行令別表第一	施設の種類	備考
消防局	RC造	5階	4205.32	15項		

(備考中の特定の施設、一般の施設とは耐震安全性の分類を示す)

3. 工事種目 (●印の付いたものを適用する。)

建築物及屋外		工 事 種 別	
工 事 種 目	消防局		屋 外
● 空氣調節設備	● 一式		○ 一式
● 換氣設備	● 一式		○ 一式
○ 排煙設備	○ 一式		○ 一式
○ 自動制御設備	○ 一式		○ 一式
○ 衛生器具設備	○ 一式		○ 一式
○ 給水設備	○ 一式		○ 一式
○ 排水設備	○ 一式		○ 一式
○ 給湯設備	○ 一式		○ 一式
○ 消火設備	○ 一式		○ 一式
○ 廚房設備	○ 一式		○ 一式
○ ガス設備	○ 一式		○ 一式
○ 排水処理設備	○ 一式		○ 一式
○ 雨水利用設備	○ 一式		○ 一式
● 撤去工事	● 一式		○ 一式
○ 昇降機設備㊸	○ 一式		○ 一式
● 建築工事㊸	● 一式		○ 一式
○ 電気設備工事㊸	○ 一式		○ 一式

4. 指定部分 ☒ 無 ☐ 有 (対象部分) _____)
指定部分工期: 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日)

5. 設備概要 (●印の付いたものを適用する。) ※改修工事の場合は既存概要を示す。

方式及び種類	設 備 概 要
○ 空調方式 ● 主要熱源機器	○個別空調方式 ○パッケージ形空気調和機 ○空気調和 ○単一契約方式 ○全空気方式 ●ファンコイルユニット・ダクト併用方式
燃料◎	●電気 ◎都市ガス ○液化石油ガス
自動制御方式	○電気式 ○電子式 ○デジタル式
給水方式	○高置タンク方式 ○ポンプ直送方式 ○水道直結方式 ○水道直結増圧方式
水源◎	○眼水 ◎市水
受水槽◎	○有 ○無
排水方式	建物内の汚水と雑排水（○合流式 ○分流式） ポンプ排水 ○あり（○汚物 ○雑排水 ○湧水 ○雨水） ○なし 建物外放流先 (1) 汚水 ○直接流下水管 ○ (2) 雑排水 ○直接流下水管 ○ (3) 排水槽 ○あり（計画容量：汚水槽 m ³ 、雑排水槽 m ³ ） ○なし
消火設備の種類	○屋内内火栓設備 ○スプリンクラー設備 ○泡消火設備 ○連結散水設備 ○連結上水管 ○不活性ガス消火設備（○ ）
給湯方式◎	○中央式（○直接給湯 ○間接給湯） ○扇所式（○貯温式湯沸器 ○瞬間湯沸器）
燃料◎	◎都市ガス ○液化石油ガス 供給事業者名（ ） （規格 13A、高位発熱量 45.0MJ/m ³ (N)、低位発熱量 40.6MJ/m ³ (N)、供給圧力 Pa)
ガスの種類	◎都市ガス ○液化石油ガス （規格 13A、高位発熱量 45.0MJ/m ³ (N)、低位発熱量 40.6MJ/m ³ (N)、供給圧力 Pa)

6. 改修内容：改修工事の場合に記載する。（M-01 工事概要参照）

2. 工事仕様

共通仕様

② 電気設備工事及び建築工事を本事に含む場合は、電気設備工事と建築工事とはそれぞれの特記仕様書を適用する。

2. 現場の納り等の関係による協議

現場の納り、取り合い等の関係で設計図書（配管、配線、器具の位置、方法）による施工が困難、不都合な場合、または図面及び仕様書に明記なくとも技術上、安全上当然施工しなければならない工事は、施工図により監督職員との協議の上、請負金額の範囲内において変更を行うものとする。

3. 特記仕手

章、項目、特記事項共に●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。

項目	特 定 事 項	
○運用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○風圧力 風速 (V ₀ = m/s) 地表面粗度区分 () ○積雪荷重 建設省告示第1455号における区域 別表 ()	○冷媒 (フロン類) の回収
●環境への配慮	(1) 本工事に於いて、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和3年2月閣議決定)」(以下「グリーン購入法」)による特定調達品目の判断基準等を満たす環境物品等を選択するよう努める。 ただし、公共工事分野の特定調達品目の機材を使用する場合は、判断の基準を満たすものとする。 (2) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から⑥を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板層積材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ウリア樹脂版、壁紙、接着剤、保温材、断熱材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセアルデヒド及びスチレンを含有しない又は含有量が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒド」の放散量の区分において、「規制対象外」として使用する。 ② 接着剤及び塗料は、ルエン、キシレン及びエチルベンゼン等の含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-エチル-n-ヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセアルデヒド及びスチレンを含有しないか、含有量が極めて少ない材料を使用したものとする。 ⑤ 設計図書に規定する「ホルムアルデヒド」の放散量の区分において、「規制対象外」として使用する。 ①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ① 建築基準法施行令第20条第7項第1項に定める第三種ホルムアルデヒド放散建築物材料 使用建築材料以外の材料 ② 建築基準法施行令第20条第7項第4項の規定により国土交通省の認定を受けた材料 ③ 建築基準法施行令第20条第7項第1項に定める第三種ホルムアルデヒド放散建築物材料 ④ 建築基準法施行令第20条第7項第3項の規定により国土交通省の認定を受けた材料	○埋め戻し土・盛土 ○建設発生の処理
一般		工事発生後、上記の指定処理により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。 片道運搬距離は積算した処理区分ごとに代表地点から算出した距離であり、実際の運搬距離と差異が生じる場合においては設計基準の対象としない。 搬出の際には、平成36年環境庁告示第6号付表に定める方法により検査を作成し、計量した結果の結果証明書を提出しなければならぬ。なお、計量する対象は、付表に定める排出試験2項目に「フロアエレン」と「1-アージオキサン」を含めた28項目、含有量試験2項目とする。 土質調査 ○要 ○不要
共通		●官公署その他への届出手続等 ●ワンデースポンス ●創意工夫等の実施
通		工事の着工、施工、完成にあたり、関係官公署などへの必要な手続等は受注者が代行し滞りなく行う。なお、当該手続きに必要な費用は、特記なき場合は受注者の負担とする。 本工事は、ワンデースポンス対象工事である。 受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫に関する項目、または地域社会への貢献として評価する項目に関する事項について、工事完了時に書面により提出することができ。 本工事については、工事目的及び工事材料を次に示す内容で火災保険、組立保険その他の保険に附すること。 ① 被保険者 発注者、受注者及びその全下請人 ② 保険金額 積算代金額 ③ 保険期間 工事着手のときから工事引渡しまでの期間 なお、保険契約を締結したときは、その証券又はこれに代わるものを直ちに監督職員に提示すること。 図面に特記なき場合は、工事区分表による。 () 書きの支元は直元を示し、その他は二重元を示す。 機械設備工事機械承認図様式(令和元年版)によるほか、監督職員との協議による。 施工工事の作付に係る当該建築物に使用する場合は、発注者に移譲するものとする。 国土交通省大臣官房管理課制定の「営繕工事写真撮影要領(令和5年版)」による。
事		○他工事との工事区分 ○土井仕上区画 ○機材の承認 ○機材等の取扱 ●工事写真
特定調達品目	①(1) 松戸市で定める「松戸市グリーン購入法に係る基本方針」に基づき環境に配慮した物品を最優先に使用する。 ②(2) グリーン購入法に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針における公共工事の配慮事項(「資材の梱包及び容器は、可能な限り簡易で、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。」)に留意すること。	

●耐震措置

設備機器の固定は施設の分類に応じて次による。（建築設備耐震設計・施工指針に準じる）
(1) 設計用水平地震力
設計用水平地震力は、機器の質量〔kN〕（水槽類は満水時の液体重量を含む設備機器総重量）に、地域係数1.0及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。
設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	●特定の施設		○一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階・ 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器 水 槽 類	2.0	2.0	2.0	1.5
中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器 水 槽 類	1.5	1.5	1.5	1.0
地階・1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器 水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6

・上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。
・中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの
・水槽類にはオイルタンクを含む
・重要機器は次のものを示す。
（名称： ） 記号： （名称： ） 記号：
（名称： ） 記号： （名称： ） 記号：
（名称： ） 記号： （名称： ） 記号：

(2) 設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の1/2とする。
◎ (3) 100kg以下の軽量な機器においても耐震を考慮し、同等な施工または機器メーカーの指示する方法を確実に行うこと。ただし、機器は建物構造体より取付、天井材（軽量鉄骨）には取付ないこと。
落下や転倒が生じた場合に災害が起る場所に設置する場合は落下、転倒防止措置を行うこと。

●総合試運転調整◎

●本工事 ○別途
調整項目（測定箇所等は監督職員の手配による。）
○風量調整 ○水量調整 ○室内外空気の温度の測定 ○室内気流及びじんあいの測定
○騒音の測定 ○飲料水の水質の測定 ○雑用水の水質の測定
○水量測定 ●気密試験 ●初期運転状態の記録 ○エアコン調整 ○風量測定
系統図、機器等の取り扱い方及び重要な定期点検項目を記載したアクリル樹脂製の板を機械室に設ける。
説明板の大きさは約 m²とする。

○運転操作説明板

換気扇、圧力扇及び排気機仕様書に記載なく特記のないものの電動機の保護規格は、製造者規格による標準品としてよい。

●電源周波数

●容量等の表示

●電線類

●既存躯体への穿孔

●はつり

●吊り及び支持金物

●配管

(○構内) ●給食室内)の吊り金物・支持金物類はステンレス鋼製（SUS304）とする。
(1) ステンレス鋼管の接合は、下記による。◎
呼び径60Su以下
○SAS322規格の継手
(○プレス式 ○拡管式 ○ナット式 ○転造ねじ式 ○差込式 ○カップリング式)
○ハウジング形管継手 ○管端つば出しステンレス鋼管継手
呼び径75Su以上
○溶接継合 ○ハウジング形管継手
(2) 溶接部の非破壊検査 ○不要 ○要
(抜取率 ○標準仕様書（機械設備工事編）による ○ %)
◎ (3) 建築物導入部の変位吸収方法は、標準図（建築物導入部の変位吸収配管要領）による。
○ (a フレキシブルジョイント) ○ (b ボールジョイント)
○ (c スラックジョイント)
◎ (4) 土間スラブ等の下が土中埋設配管となる場合は、その土間スラブからステンレス製の防食を考慮した吊り金物にて支持をとる。
◎ (5) 床下、ビート内、及び屋外露出配管の吊り及び支持金物（バンド・吊金物類）及びアンカー類はステンレス製又は溶融亜鉛メッキ製とする。
屋外露出の支持金物類はステンレス製又は溶融亜鉛メッキ製、防錆処理が施されたものとする。
◎ (6) 管の埋設深さは、管の上端より原則として、一般敷地は（○30cm ○ cm）
構内道路は（○60cm ○ cm）以上とする。ただし、給水及びガス事業者による配管の深度は、供給事業者の規定によるものとする。
◎ (7) 市道の配管埋設深さ及び道路復旧については、松戸市管理道路の道路掘削 ・復旧等の基準（平成31年度）による。その他の道路については各道路管理者の規定による。
◎ (8) 法定区画（防火区画、防火壁、界壁等）及び水密を要する部分、並びに床などの配管貫通箇所の穴埋めは、モルタルにより穴埋めを行う。
◎ (9) 上記(8)以外を貫通する配管の穴埋めは下表による。ただし、硬質強化ビニル管、床以外または水密を要する部分以外の管貫通箇所にあつては、保温工の有無に係らず、穴埋めは行わなくてもよい。

保温を行う配管	穴埋めは行わない。
保温を行わない配管	モルタルにより穴埋めをする。

◎ (10) JIS マーク、JAS マーク又は「給水装置の穴潰れ及び材質の基準に関する省令」に適合することを示す認証機関のマークのある機材を使用する場合、品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略する。
(1) 各種配管の試験は、新設配管に適用する。
(2) 新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。
図示の位置に取り付ける。
(1) 地中埋設機 ○要（図面の箇所） ○不要
(2) 埋設表示用テープ ○要（排水を除く） ○不要

●保温◎

○ 屋外露出部の（○機器類 ○配管類）には（○凍結防止ヒーター ○防凍保温）を行う。
なお、配管類には弁類を含むものとする。
（対象機器類： ○ ○ ）
（対象配管類：○給水配管 ○消火配管 ○膨張管 ○ドレン管 ）
凍結防止ヒーター：自己サーモ式とし、防凍保温を施す。
防凍保温 ：標準仕様書第2編3.1.4及びU3.1.5による。
ただし、保温厚さは配管の呼び径25以上は50mm以上、呼び径32以上は40mmとする。
◎ 共同溝、トレンチの保温は（標準仕様書第2編の施工箇所 ）を適用する。
◎ 多湿箇所は下記の場所とする。（天井内共多湿箇所とする。）
（対象室名：○浴室（ユニットは除く） ○脱衣室 ○ ）
○ 屋外露出部の（○実験室 ）の保温外装は（○75φ532φ2 ○ステンレス鋼板）とする。
◎ 合成樹脂製カバーは（○1シートタイプ ○2ジャケットタイプ）とする。
●保温工事仕様は、別表－2 による。

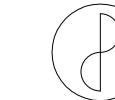
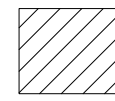
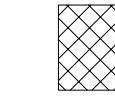
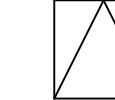
(1) 露出機材の塗装仕上げは下記による。
○屋外 ○ドレン管 ○指定色塗装 ○)
○金属電線管 ○溶融亜鉛メッキ仕上げ（付着量300g/㎡以上） ○指定色塗装
○屋内 ○)
○指定色塗装◎

(2) 塗装色◎
必要な場合には色見本を作成し、監督員の承認を得ること。また、特別な指示のない限り、松戸市標準色（マンセル 7.5Y 9/1 とする。）

項目		特記事項																																																																		
● 一般 共通 事項	● 猛暑による 作業不能日数	本工事は、猛暑による作業不能日数を次のとおり見込んでいる。 (1) 作業不能日数：13日間 (2) 上記(1)は、環境省が公表する関東地方・千葉県・我孫子市地点におけるWBGT値（気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数）過去5年分（令和3年～令和7年）について、本工事の工期に対応する期間（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）に定める行政機関の休日及び夏季休暇（3日）を除く。）において、8時から17時の間にWBGT値が3以上となった時間を算定し、日数に換算したものを5年分を平均したものの。 (3) 気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数（当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する関東地方・千葉県・我孫子市地点におけるWBGT値が3以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉鎖した時間を算定し、日数に換算したものを（小数点以下第一位を四捨五入する。）が1）の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。																																																																		
	○設計用温湿度	<table><tr><th rowspan="3"></th><th colspan="2">外 気</th><th colspan="6">屋 内</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th colspan="2">一般系統</th><th colspan="4"></th></tr><tr><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th></tr><tr><td rowspan="4">夏 期</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td></tr><tr><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td></tr><tr><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td></tr><tr><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td></tr><tr><td>冬 期</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td></tr></table>		外 気		屋 内								一般系統						温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	夏 期	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%	冬 期	℃	%	℃	%	℃	%	℃
	外 気			屋 内																																																																
				一般系統																																																																
	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)																																																												
夏 期	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%																																																												
	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%																																																												
	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%																																																												
	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%																																																												
冬 期	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%																																																												
● 空 気 調 和 設 備	○鋼板製煙道	伸縮継手、掃除口及びばいじん量測定口の位置は図示による。 鋼板厚（O3.2mm、O4.5mm）																																																																		
	○ダクト	○低圧ダクト（○コーナーボルト工法（長辺の長さが1,500mm以下の部分） ○アングルフランジ工法 ○スパイラルダクト）とする。 ○スパイラルダクト（○低圧 ○ ） ○高圧1ダクトの適用範囲は図示による。 ○ステンレスダクト及び塩化ビニルダクトの仕様及び適用範囲は図示による。 取り付け箇所は ○図示した位置 ○外調機SA、Oダクト ○外気取り入れダクト ○送風機出口チャンパーの分歧ダクト ○チャンパーには点検口を設け、点検口の大きさは図示による。 (1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) 空気調和機に取り付けるサブライチャンパー、レタンチャンパー及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには点検口を設け、点検口の大きさは図示による。 (3) 外壁に面するガロリに直接取り付けけるチャンパー及びホッパーは雨水の滞留のないように施工する。 ○ダンパー (1) 防塵ダンパー 復帰方式（○遠隔復帰式 ○ ） 定格入力はD024V、0.7A以下とする。 (2) ピストンダンパー 復帰方式（○遠隔復帰式 ○ ）																																																																		
● 配管 材 料	●配管材料	(1) 蒸気管 給気管 ○配管用炭素鋼鋼管 ○圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）（Sch40） ○ 還管 ○圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）（Sch80） ○ (2) 油 管 ○配管用炭素鋼鋼管（黒） ○ (3) 冷温水管 ○配管用炭素鋼鋼管（白） (4) 冷却水管 ○配管用炭素鋼鋼管（白） (5) 高温水管 ○一般配管用ステンレス鋼鋼管 ○ (6) 膨張管、空気抜き管及び膨脹タンクよりボイラー等への供給水管 ○ (7) 冷媒管 ●断熱材被覆鋼管 ○ (8) ドレン管 ●保温内封硬質塩化ビニル管 ●カラー硬質塩化ビニル管																																																																		
	○弁類	JIS 又は JV （○5K ○10K（図示部分）） ○65A以上の冷温水・冷却水用弁装置の仕切弁はバタフライ弁とする。 ○鋼管用伸縮継手の種類は図示による。 ○ステンレス鋼管に使用する弁類は、ステンレス製とする。 ○ファンコイルユニットと冷温水管の接続部（往・還）には、ボール弁を取付ける。 ◎ファンコイルユニットには、○流量調整弁 を設置する。 ○絶縁継手 図示の位置に取付ける。 ○温度計・圧力計 図示の位置に取付ける。 ○瞬間流量計 図示の位置に取付ける。なお、瞬間流量計（○固定形 ○差形）とする。 標準仕様書第2編3.1.4によるほか、次による。 ○還りダクト（RAダクト）の保温範囲は（○図示による ○ ） ○外気ダクト（OAダクト）の保温範囲は（○図示による ○ ） ○蒸気還り管の保温不要。（屋内露出は除く。） ○膨脹管及び膨脹タンクよりボイラー等への供給水管の保温は、標準仕様書第2編 3.1.4 の温水管の項による。 ○建物内の空気抜き管の保温は、標準仕様書第2編 3.1.4 温水管の項による。 （エア抜き弁以降の配管は除く。） ○空気調和機及びファンコイルユニットの排水管の保温は、標準仕様書第2編 3.1.5 の排水管の項による。 ◎冷媒管の保温外装は別表－2による。																																																																		
● 冷媒 配管	●冷媒配管◎	冷媒用被覆鋼管が外壁を貫通する場合は、塩ビ管をさや管として傾斜をつけて挿入し雨水の浸入を防止すること。また、外壁貫通部の内側及び外側の直近に支持金具を付け、冷媒管を堅固に固定すること。																																																																		
	○保温付フレキシブル ダクト◎	国土交通省認定による不燃材料とし、構造は不織布、補強材、グラスウール、フィルムにより構成されていて、端末は加工されているものとする。																																																																		
別表-1																																																																				
<table><tr><th colspan="2">機 材 等</th></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>			機 材 等																																																																	
機 材 等																																																																				
(備考) ◎印の特記内容は、松戸市仕様である。																																																																				

工事名	松戸市消防局空調設備改修工事（第3期）		
図面名	機械設備特記仕様書(1)		
作成年月日	令和 8年 7月	変更年月日	
縮尺	no scale	図面番号	M-02
松戸市 街づくり部 建築係 課長			

凡 例

線種	名称	仕様	保温・外装・備考
— R1 —	冷媒管	断熱材被膜銅管・電線共通	液管φ6.35 ガス管φ12.70
— R2 —			液管φ9.52 ガス管φ15.88
— R3 —			液管φ12.70 ガス管φ25.4
— CH —	冷温水管	給湯用ライニング鋼管	100A
— CHR —			
— D —	ドレン管	水道用塩バイニング鋼管	φ25
— D1 —	ドレン管	硬質塩化ビニル管	φ16 室内：保温材内封VP 室外：ｶﾅｰVP
— D2 —			φ25 室内：保温材内封VP 室外：ｶﾅｰVP
— D3 —			φ30 室内：保温材内封VP 室外：ｶﾅｰVP
— ー ー ー	給水管	水道用塩バイニング鋼管	25A
— L —	リモコン線	EM-CEE1.25mm-2C	天井内転がし、露出部（リモコン近傍）：メタルモール
	リモコン本体	ワイヤード	
各線種細線		既設管	※各線種細線は、既設管を表す。
	壁換気扇		
	撤去範囲		
	コア抜き	200φ	
	点検口	600□	
	圧力計		
	温度計		

機 器 表(新設)

機器番号	機器名称	設置場所	規格・仕様	数量	電源	消費電力	参考型番	備考
ACP-1	空冷ヒートポンプ式 パッケージエアコン (4方向天井カセット形)	会議室	ワイヤードリモコン	1	3φ200[V]	冷房：1.98[kW] 暖房：2.01[kW]	PLZ-ERMP80H6	
			冷房能力：7.1[kW] 暖房能力：8.0[kW]					
			屋内機 寸法：H258 x W840 x D840[mm] 質量：24.5[kg]					
			屋外機 寸法：H740 x W950 x D330[mm] 質量：56[kg]					
ACP-2 ACP-3	空冷ヒートポンプ式 パッケージエアコン (4方向天井カセット形)	予防課事務室	ワイヤードリモコン	2	3φ200[V]	冷房：2.40[kW] 暖房：2.48[kW]	PLZX-ERMP112H6	
			冷房能力：10.0[kW] 暖房能力：11.2[kW]					
			屋内機 寸法：H258 x W840 x D840[mm] 質量：24.5[kg]					
			屋外機 寸法：H1010 x W950 x D330[mm] 質量：67[kg]					
ACP-4	空冷ヒートポンプ式 パッケージエアコン (天吊形)	展示コーナー	ワイヤードリモコン	1	3φ200[V]	冷房：8.49[kW] 暖房：8.47[kW]	PCZ-ZRMP280B6	三角ブラケット 供
			冷房能力：25.0[kW] 暖房能力：28.0[kW]					
			屋内機 寸法：H320 x W2100 x D800[mm] 質量：101[kg]					
			屋外機 寸法：H1380 x W1050 x D330[mm] 質量：134[kg]					
ACP-5 ACP-6 ACP-7	空冷ヒートポンプ式 パッケージエアコン (壁掛形)	更衣室 協会事務室	ワイヤードリモコン	3	3φ200[V]	冷房：0.575[kW] 暖房：0.721[kW]	PKZ-ZRMP28L6	室外機用壁掛け 架台供
			冷房能力：2.5[kW] 暖房能力：2.8[kW]					
			屋内機 寸法：H299 x W898 x D237[mm] 質量：12.5[kg]					
			屋外機 寸法：H630 x W809 x D300[mm] 質量：36[kg]					
ACP-8	空冷ヒートポンプ式 パッケージエアコン (4方向天井カセット形)	防火相談室	ワイヤードリモコン	1	3φ200[V]	冷房：1.25[kW] 暖房：1.31[kW]	PLZ-ERMP56H6	室外機用壁掛け 架台供
			冷房能力：5.0[kW] 暖房能力：5.6[kW]					
			屋内機 寸法：H258 x W840 x D840[mm] 質量：24.5[kg]					
			屋外機 寸法：H630 x W809 x D300[mm] 質量：38[kg]					

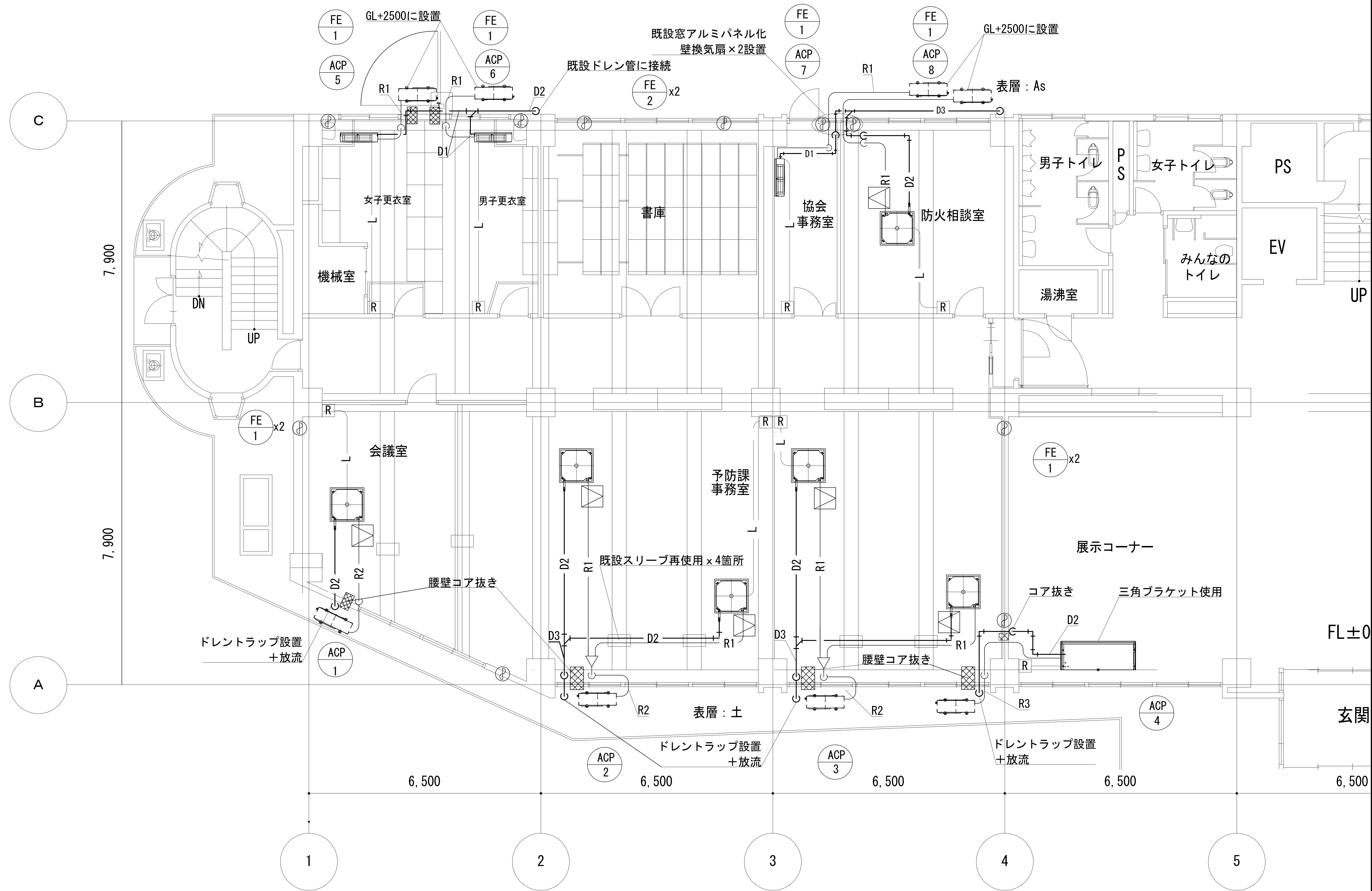
機器番号	機器名称	設置場所	規格・仕様	数量	電源	消費電力	参考型番
FE-1	壁換気扇	更衣室、会議室 防火相談室、協会事務室 展示コーナー	風量：468[m3/h]	8	1φ100[V]	10.50[W]	EX-20EK10-M
FE-2	パイプ用ファン	書庫	風量：145[m3/h]	2	1φ100[V]	5.9[W]	V-12PPM8

機 器 表(撤去)

機器番号	機器名称	設置場所	規格・仕様	数量	電源	参考型番
AHU-1	エアハンドリング ユニット	機械室	冷却能力 32[kW] 加熱能力 27[kW]	1	3φ200[V]	—
FCU-11	ファンコイルユニット	屋内機： 会議室	床置埋込形	2	1φ100[V]	—
FCU-11	ファンコイルユニット	屋内機： 予防課事務室	床置埋込形	4	1φ100[V]	—
FCU-12	ファンコイルユニット	屋内機： 展示コーナー	床置形	2	1φ100[V]	—
RR-11	空冷式ヒートポンプ チリングユニット	屋上	冷却能力 265[kW] 加熱能力 300[kW]	1	3φ200[V]	—
PCH-11	冷温水ポンプ	屋上	横型片吸い込み渦巻き型多段ポンプ 出力 7.5[kW] × 吐出量 0.8[L/min] × 揚程 28[m] 質量：125[kg]	1	3φ200[V]	—
TE-11	膨張タンク	5階ホール	容量：400[L] 寸法：H1000 x W650 x D650[mm]	3		—

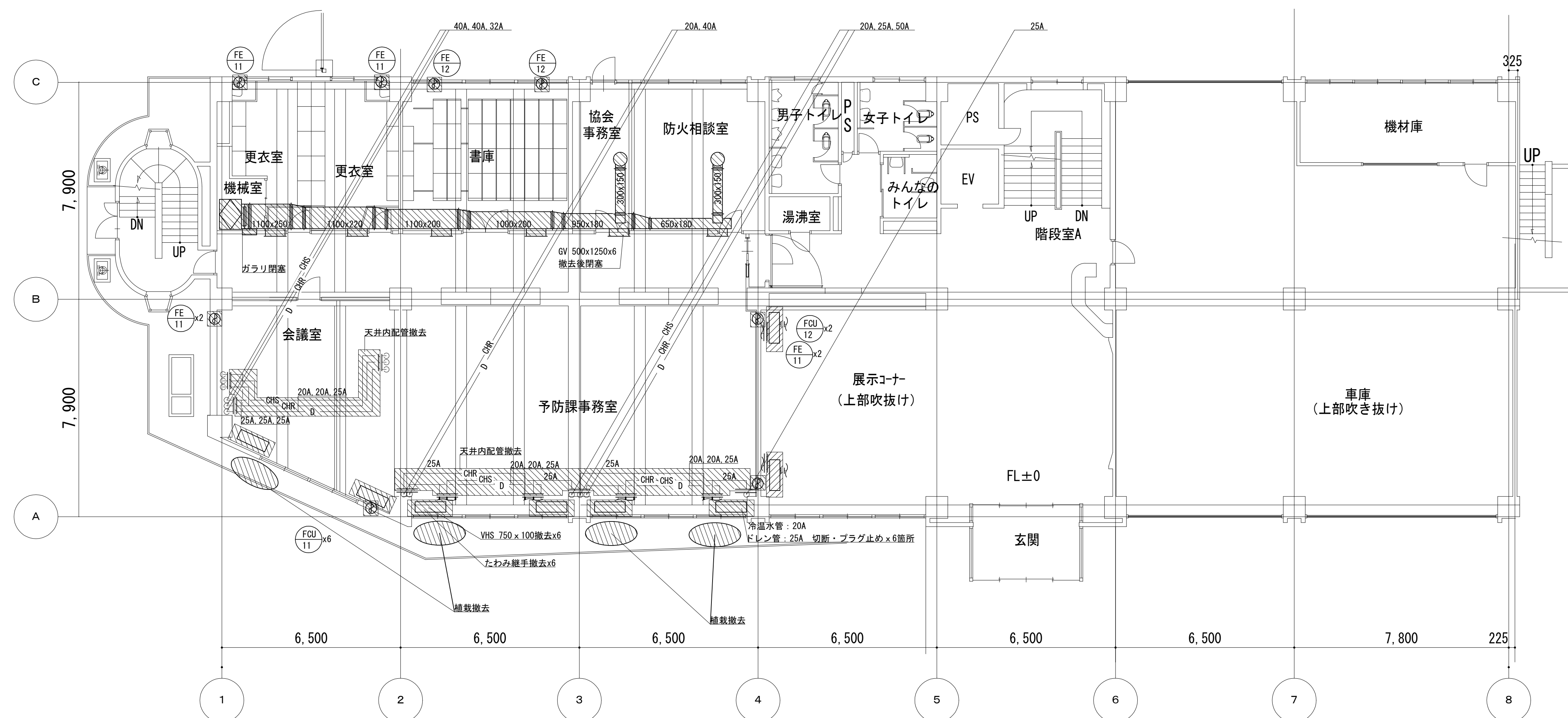
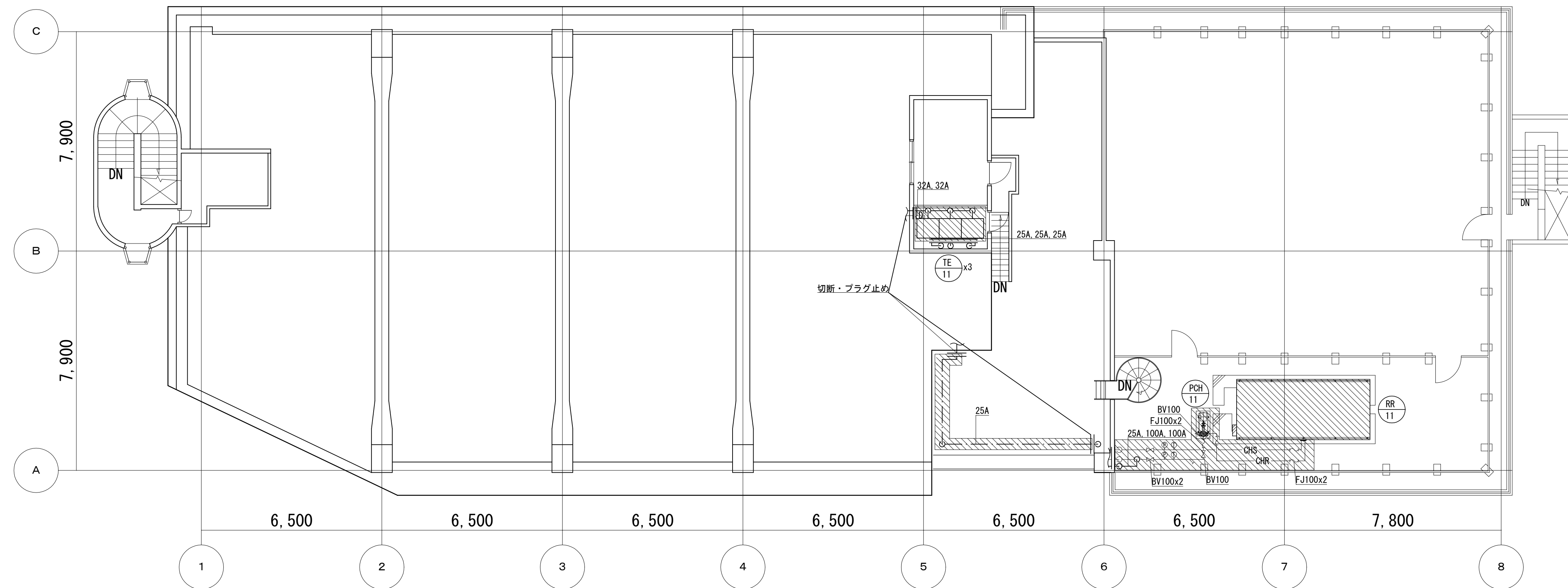
機器番号	機器名称	設置場所	規格・仕様	数量	電源	参考型番
FE-11	壁換気扇	更衣室、会議室 展示コーナー	風量：450[m3/h]	6	1φ100[V]	—
FE-12	壁換気扇	書庫	風量：102[m3/h]	2	1φ100[V]	—

工事名	松戸市消防局空調設備改修工事（第3期）		
図面名	工事概要・機器表・凡例		
作成年月日	令和 8年 7月	変更年月日	
縮尺	no scale	図面番号	M-04
松戸市 街づくり部 建築保全課			

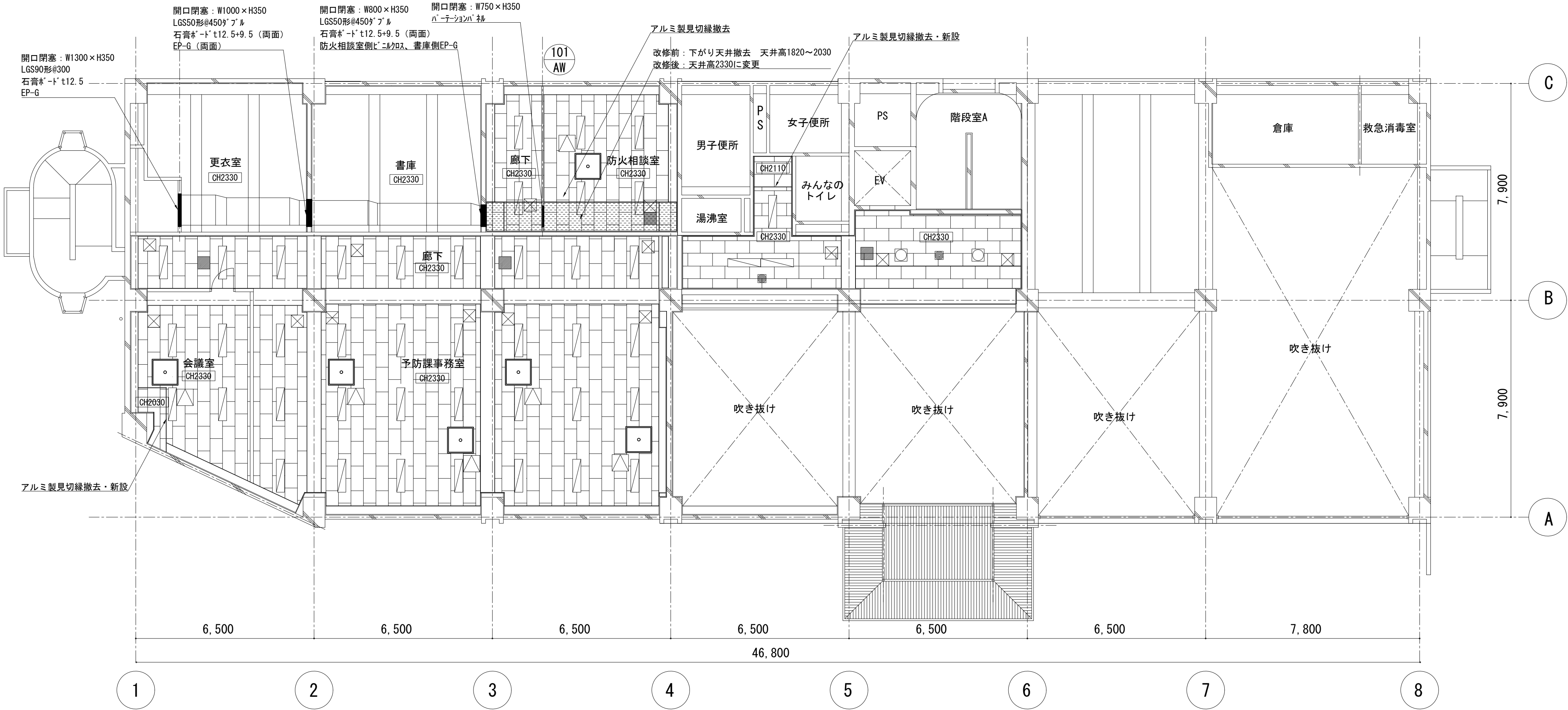


1階平面図（改修） S=1:50

工事名	松戸市消防局空調設備改修工事（第3期）		
図面名	1階平面図（改修）		
作成年月日	令和 8年 7月	変更年月日	
縮尺	1 : 50	図面番号	M-05
松戸市 街づくり部 建築保全課			



工事名	松戸市消防局空調設備改修工事（第3期）		
図面名	1階、P・R・F、R・F階平面図（既設）		
作成年月日	令和 8年 7月	変更年月日	
縮尺	1 : 100	図面番号	M-06
松戸市 街づくり部 建築保全課			

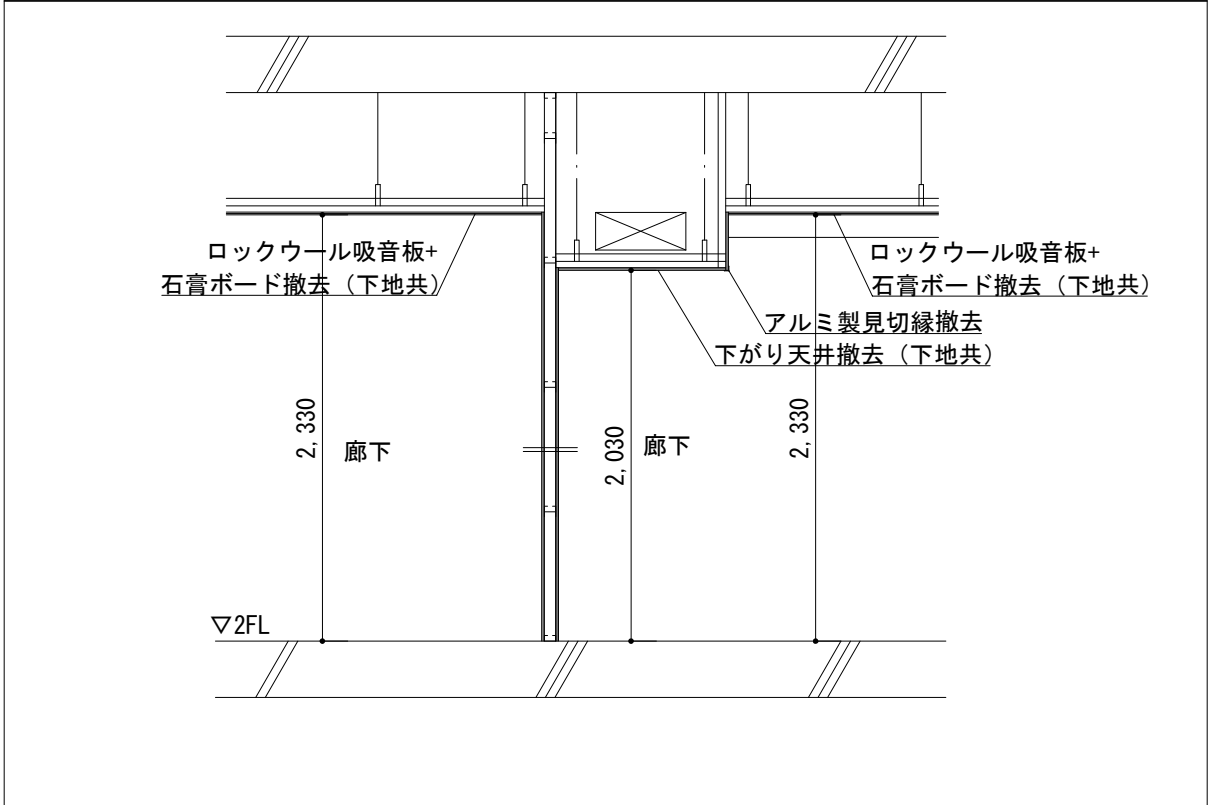


1階平面図 (改修) S=1:100

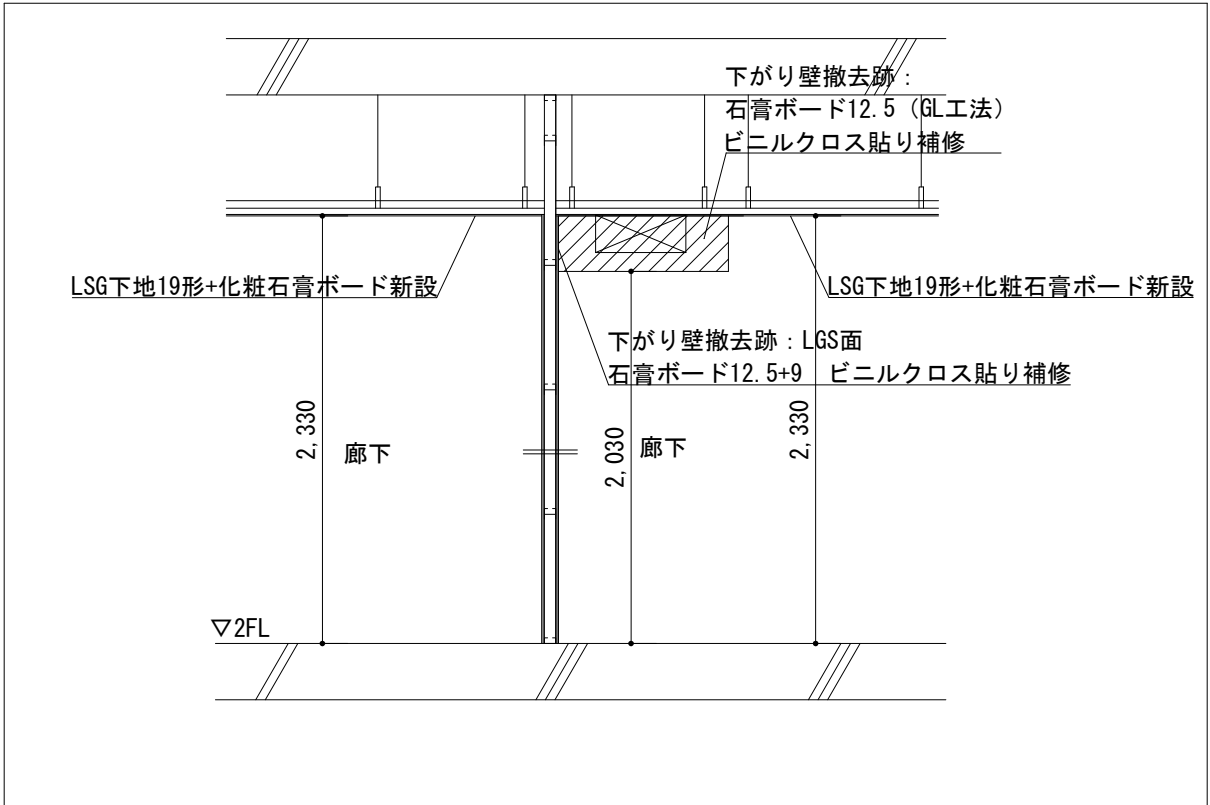
〈凡例〉

予防課事務室	改修前	LGS下地19形+石膏ボード+ロックウール吸音板【撤去】廻り縁共	☒	天井点検口 (7㍓) 600×600新設 開口補強共	6箇所
	改修後	LGS下地19形+化粧石膏ボード t=9.5【新設】アルミ製廻り縁共			
会議室	改修前	LGS下地19形+石膏ボード+ロックウール吸音板【撤去】廻り縁共	☒	天井点検口 (7㍓) 450×450新設 開口補強共	14箇所
	改修後	LGS下地19形+化粧石膏ボード t=9.5【新設】アルミ製廻り縁共			
防火相談室	改修前	LGS下地19形+石膏ボード+ロックウール吸音板【撤去】廻り縁共	☐	照明器具用開口補強 220×1235	43箇所
	改修後	LGS下地19形+化粧石膏ボード t=9.5【新設】アルミ製廻り縁共			
廊下	改修前	LGS下地19形+化粧石膏ボード【撤去】廻り縁共	☒	照明器具用開口補強 150×150	2箇所
	改修後	LGS下地19形+化粧石膏ボード t=9.5【新設】アルミ製廻り縁共			
更衣室	改修前	アクリルリシン吹付【既存のまま】	☐	照明器具用開口補強 450×450	2箇所
	改修後	アクリルリシン吹付【既存のまま】			
書庫	改修前	アクリルリシン吹付【既存のまま】	☐	空調機器用開口補強 850×850	6箇所
	改修後	アクリルリシン吹付【既存のまま】			
			☒	既存天井点検口 (7㍓) 450×450 撤去	4箇所

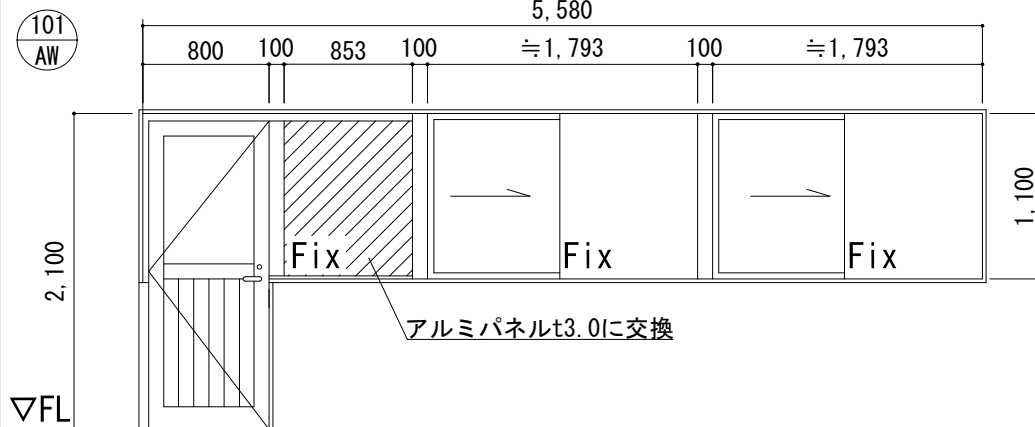
下がり天井部分断面詳細図 (改修前)



下がり天井部分断面詳細図 (改修後)



建具表

防火 相談室		101 AW	5.580					
		800	100	853	100	≈1,793	100	≈1,793
		Fix	Fix	Fix				
		2,100	1,100					
		▽FL	アルミパネルt3.0に交換					
		数 量	1					
		見 込	7 0					
		形 式	片引防音カラーアルミサッシ					
硝 子	型板ガラス t4.0 → アルミパネル t3.0に交換							
金 物								
備 考								

工事名	松戸市消防局空調設備改修工事 (第3期)		
図面名	1階天井伏図 (改修)・雑詳細図		
作成年月日	令和 8年 4月	変更年月日	
縮尺	1 : 100	図面番号	A-01
松戸市 街づくり部 建築保全課			

《 松戸市建築工事提出書類等一覧表 》（2025.7）

1. 工事名称 松戸市消防局空調設備改修工事（第3期）

2. 工事場所 松戸市松戸新田114番地の5

3. 工 期 令和 年 月 日 から 令和 9年 3月12日 まで

4. CADデータの貸与 ☒有 ☐無

※1. 基準等にある「建」とは「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)令和7年版」を指す。

※2. 基準等にある「電」とは「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)令和7年版」を指す。

※3. 基準等にある「機」とは「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)令和7年版」を指す。

※4. 基準等にある「請負契約〇〇条」は「工事請負契約書」を指す。

	摘 要	様式	部数	基準等	提出責任者 ※記入無は 現場代理人
工 事 着 工 前 に 提 出	■工事实績情報（工事カルテ）の登録 （受注登録工事カルテ受領書、受注登録データ） ※契約額が500万円以上（契約後10日以内に登録） 【契約後14日以内】	報告	1	建1.1.4 電1.1.4 機1.1.4 松戸市建設工事 適正化指導要綱	代表者
	☐ 電気保安技術者通知書 （資格者証の写し） 【契約後14日以内】	承諾	1	建1.3.3 電1.3.2 機1.3.2	
	■施工体制台帳・下請業者選定通知書・施工体系図 【下請契約後14日以内に提出（下請契約がない場合不要）】	報告	2	請負契約第7条 建1.1.5 電1.1.5 機1.1.5 松戸市建設工事 適正化指導要綱	
	■実施工程表 ※建築・電気・機械などの関連工事工程も記載 【初回打合せ後速やかに】	承諾	1	建1.2.1 電1.2.1 機1.2.1	
	■総合施工計画書 1. 組織表(現場代理人、主任技術者、工事用電力設備の保安責任者など)、緊急連絡体制、仮設計画図 2. 工事概要、建物概要、予想される災害・公害対策、出入口の管理、危険箇所の点検方法、火災予防、養生・片付け、工事の保険、関係官公署その他の関係機関への届出等一覧表など 【初回打合せ後速やかに】	報告	1	建1.2.2 電1.2.2 機1.2.2	

	摘 要	様式	部数	基準等	提出責任者 ※記入無は 現場代理人
工 事 中 に 提 出	■設計図書の照査報告書 【適宜】	報告	1	請負契約第19条	代表者
	■工種別施工計画書 ※資格者名簿・資格者証、使用資機材、使用材料・ 機材品質証明書などを添付	承諾	1	建1.2.2 電1.2.2 機1.2.2	主任技術者 及び現場代理人
	■施工図等（施工図、製作図、カタログ等） ※施工図、製作図は主任・現場が全ての図面に記名	承諾	1	建1.2.3 電1.2.3 機1.2.3	主任技術者 及び現場代理人
	■発生材処理計画書 産廃業者と契約書の写し（単価記載） 産廃業者の許可書の写し 再資源利用（促進）計画書 建設副産物情報交換システム工事登録証明書 ※登録は契約額が100万円以上 【廃棄物搬出前】	報告	1	建1.3.11 電1.3.9 機1.3.9	
	□月報（出来高・進捗表） 【月初め7日以内】	報告	1		
	□定例打合せ記録 【適宜】	報告	1		
	■詳細工程表（月間工程表） ※年末年始・GW・夏季等については、 安全管理措置、警備体制、緊急連絡先を記載 【前月末日まで】	報告	1	建1.2.1 電1.2.1 機1.2.1	
	□地業（既製コンクリート杭等）工事結果報告書	報告	1	建1.5.4	主任技術者 及び現場代理人
	■試験結果報告書	報告	1	建1.4.5 建1.5.6 電1.4.5 電1.5.4 機1.4.5 機1.5.5	主任技術者 及び現場代理人
	□発生土処理報告書	報告	1		
	■発生材処理報告書 産廃業者マニフェストの写し（E票） 再資源利用（促進）実施書 建設副産物情報交換システム工事登録証明書 【処分後】	報告	1	建1.3.11 電1.3.9 機1.3.9	
	□出来高検査 1 出来高検査願 2 出来高報告書	報告	1	請負契約第39条	
	□現場休止届（年末年始・GW・夏季等） ※安全管理措置、警備体制、緊急連絡先を記載	報告	1		

	摘 要	様式	部数	基準等	提出責任者 ※記入無は 現場代理人
完 成 後 に 提 出	■関係官公署その他の関係機関への届出等 【工事完了後速やかに】	報告	1		代表者
	■しゅん工届 【工事完了後速やかに】		1	建1.6.1 電1.6.1 機1.6.1	
	■自主検査記録（現場代理人以外の検査とする） 【工事完了後速やかに】	報告	1		
	■工事写真（建築工事写真撮影基準に準拠）			建1.2.4 電1.2.4 機1.2.4	
	■ 1 工事記録写真 ■ 2 完成写真 【工事完了後速やかに】	写真帳 写真帳	1 1		
	■完成図 P D F，C A Dデータ	C Dもし くはD V D	2	建1.7.2 電1.7.2 機1.7.2	
	■電子納品 電子媒体 電子媒体納品書	C Dもし くはD V D	2 1	※松戸市建築事業 に係る電子納品 運用ガイドライ ン（案）	
	■工事実績情報（工事カルテ）の登録 （竣工登録工事カルテ受領書、竣工登録データ） ※500万以上	報告書	1	建1.1.4 電1.1.4 機1.1.4	
	■引渡し関係 ■ 1 予備品等引渡通知書（リスト共） □ 2 キーボックス		3		
	□防水工事に関する保証書 各種防水仕様による保証書（特記仕様による） 元請業者、製造業者及び防水施工業者の連名	保証書	3		
	■保全に関する資料 □ 1 建築物等の利用に関する説明書 ■ 2 保守に関する説明書（機器取扱説明書を含む） □ 3 機器性能試験成績書 ■ 4 官公署届出書類	原則、 C Dもし くはD V D	2 2 1 1	建1.7.3 電1.7.3 機1.7.3	
	□ 5 総合試運転報告書 □ 6 総合試運転調整報告書		1 1	電1.7.3 機1.7.3	

《 松戸市建築工事検査・立会い一覧表 》機械設備工事編（2025.7）

1. 工事名称 松戸市消防局空調設備改修工事（第3期）

2. 工事場所 松戸市松戸新田114番地の5

3. 工 期 令和 年 月 日 から 令和 9年 3月12日 まで

標 仕：公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和7年版

改標仕：公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）令和7年版

No	検査・立会い項目	基準等	備 考
1	検査		
	■ 1 品質管理検査(必要に応じて)	標 仕:1 編 1.3.4 改標仕:1 編 1.3.4	
	■ 2 機材の検査(承諾済は除く)	標 仕:1 編 1.4.4 改標仕:1 編 1.4.5	
	■ 3 一工程の施工の確認及び報告による検査	標 仕:1 編 1.5.3 改標仕:1 編 1.6.4	
	■ 4 監督職員の指示による検査	標 仕:1 編 1.5.4(2) 改標仕:1 編 1.6.5(2)	
2	立会い		
	■ 1 主要機器設置施工の立会い	標 仕:1 編 1.5.8(1)(イ) 改標仕:1 編 1.6.9(1)(イ)	
	■ 2 施工後に検査が困難な箇所の施工立会い	標 仕:1 編 1.5.8(1)(ウ) 改標仕:1 編 1.6.9(1)(ウ)	
	□ 3 総合調整立会い	標 仕:1 編 1.5.8(1)(エ) 改標仕:1 編 1.6.9(1)(エ)	
	■ 4 監督職員の指示による立会い	標 仕:1 編 1.5.8(1)(オ) 改標仕:1 編 1.6.9(1)(オ)	
	□ 5 ステンレス鋼管手動溶接時の立会い	標 仕:2 編 2.5.7(2)(イ) 改標仕:2 編 2.3.7(2)(イ)	
	□ 6 主要機器搬入時の立会い		

《 松戸市建築工事検査・立会い一覧表 》 建築工事編 (2025.7)

1. 工事名称 松戸市消防局空調設備改修工事 (第3期)

2. 工事場所 松戸市松戸新田114番地の5

3. 工 期 令和 年 月 日 から 令和 9年 3月12日 まで

標 仕：公共建築工事標準仕様書(建築工事編)令和7年版

改標仕：公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)令和7年版

No	検査・立会い項目	基準等	備 考
1	検査		
	■ 1 品質管理検査(必要に応じて)	標 仕 1. 3.6 改標仕 1. 3.6	
	■ 2 材料の検査(承諾済は除く)	標 仕 1. 4.4 改標仕 1. 4.4	
	■ 3 施工の検査等	標 仕 1. 5.5 改標仕 1. 7.5	
	□ 4 敷地の状況確認及び縄張り	標 仕 2. 2.1	
	□ 5 ベンチマーク	標 仕 2. 2.2	
	□ 6 遣方	標 仕 2. 2.3	
	□ 7 根切り	標 仕 3. 2.1 改標仕 8.28.3	
	□ 8 地業工事 掘削深さ及び支持層 (アースリ工法、リバー工法、オルケーシング工法)	標 仕 4. 5.5	
	□ 9 配筋検査	標 仕 5. 1.3 改標仕 8. 3.1	
	□ 10 コンクリート打ち込み後補修	標 仕 6. 9.6 改標仕 8. 8.6	
	□ 11 高力ボルト締付確認の記録	標 仕 7. 4.8 改標仕 8.14.8 改標仕 8.20.7	
	□ 12 鉄骨建方	標 仕 7.10.5	
	□ 13 鉄骨現場組立て	改標仕 8.19.3	
	□ 14 鋼板巻組立て	改標仕 8.23.6	
	□ 15 防水層の施工	標 仕 9. 1.3 改標仕 3. 1.3	
	□ 16 タイル張施工後の接着力試験不合格の場合	標 仕 11. 1.7 改標仕 4. 4.8 改標仕 6.16.2	
	□ 17 部分使用		
	□ 18 出来高		
2	立会い		
	□ 1 材料の検査に伴う試験	標 仕 1. 4.5 改標仕 1. 4.5	
	■ 2 監督職員の指示による立会い	標 仕 1. 5.8 改標仕 1. 7.8	
	□ 3 地業工事の試験による立会い (杭又は支持地盤の位置及び土質の試験)	標 仕 4. 2.1 改標仕 8.28.4	